

介護老人保健施設けやき苑 ホームページ運営規定

(目的)

第1条 情報発信と収集のための手段が多様化するなか、さらに広く簡便かつ迅速な情報を伝達する事を目的として平成30年11月より「介護老人保健施設けやき苑ホームページ」を有効、適切に運営するため、本規定を定める。

(運営方針)

第2条 法人の事業等の情報を概括的に提供し、利用者・家族相互の活発な情報交換を図るとともに、情報の正確性、的確性、迅速性に留意し、またプライバシーの配慮に努めるものとする。

(掲載内容)

第3条 以下の内容を基本として、運営・管理体制を勘案しつつ、必要に応じて充実を図る。

- (1) 法人・事業所情報
- (2) 事業概要
- (3) けやき苑の実施する行事等の周知案内
- (4) けやき苑の求人情報
- (5) その他、動画等

*掲載する人物等については、予め掲載同意の意思確認を行い可能な者のみ掲載する。
*掲載する動画については、当苑 SNS 運用ガイドラインに準ずる。

(運営・管理体制)

第4条 (1) 運営・管理責任者は副施設長とする。
(2) 運営・管理に関するルール等は、必要に応じて電子カルテ委員会にて協議を行う。
(3) ホームページを更新・削除する際は、運営・管理責任者の決裁を受けることとする。
(4) 情報の更新・削除はホームページ担当職員で行う。
(5) 更新日 毎月 第4月曜日 (お知らせはその都度)
(6) 苦情等は、けやき苑苦情対応マニュアルに沿って対応する。

(禁止行為)

第5条 本ホームページにおいて次の行為を禁止する。

- (1) 公序良俗に反する行為
- (2) 第三者の人権を侵害する行為
- (3) 第三者の知的財産を侵害する行為
- (4) 第三者に迷惑又は損害を与える行為
- (5) ウイルスなどで情報資源を破壊する行為
- (6) 情報資源への不法侵入を目的としたプログラムを作成及び配布する行為
- (7) その他、法人のネットワークの正常な運営を妨げる行為

附則

この規定は平成30年11月1日から施行する。

令和7年2月1日 更新